

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公表番号】特表2017-530639(P2017-530639A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-516486(P2017-516486)

【国際特許分類】

H 04 M 1/2745 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/2745

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月14日(2018.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザデバイスのための通信オプションを提示する方法であって、

連絡先と通信するために前記ユーザデバイスによって使用される複数の通信オプションに対応するデータを収集するステップであって、前記データは、通信オプションごとに、前記通信オプションによる前記ユーザデバイスと前記連絡先との間の最後の成功した通信の時間、およびデータモードまたは音声モードのうちの一方に対応する通信モードを含む、ステップと、

前記連絡先と通信しようとする試みの失敗に応答して、前記ユーザデバイスのインターフェースを通じた提示において前記複数の通信オプションを提示するステップであって、前記提示が、前記複数の通信オプションの各々に対して、前記連絡先との成功した通信を確立する確率に基づいて前記複数の通信オプションの各々を列挙し、前記複数の通信オプションの各々に対する前記確率が、1)前記通信オプションによる最後の成功した通信の前記時間、および2)データモードに対応する通信モードを有する通信オプションの場合、前記通信オプションがアクティブであるか、または非アクティブであるか、に基づく、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記データを収集するステップが、前記複数の通信オプションの各々に対して、前記通信オプションによる最後の成功した通信の前記時間に対応するタイムスタンプをメモリに記憶するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数の通信オプションの各々が、音声モードまたはデータモードのうちの少なくとも一方を含む複数の通信モードのうちの1つに分類される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記音声モードが、電話番号に対応する1つまたは複数の通信オプションを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記データモードが、ボイスオーバーインターネットプロトコル(VOIP)アプリケーション識別情報、電子メールアドレス、インスタントメッセージング識別情報、およびソーシ

ヤルメディアアカウント識別情報のうちの1つまたは複数に対応する1つまたは複数の通信オプションを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記データが、通信オプションごとに通信モードをさらに含み、前記複数の通信オプションを提示するステップが、

前記通信しようとする試みの失敗という結果になった前記通信オプションの前記通信モードを判定するステップと、

前記複数の通信オプションから第1のセットの通信オプションを決定するステップであって、前記第1のセット中の各通信オプションが、前記通信しようとする試みの失敗という結果になった前記通信オプションの前記通信モードに対応する通信モードを有する、ステップと、

前記第1のセット中の前記複数の通信オプションの各々に対して、前記通信オプションによる前記ユーザデバイスと前記連絡先との間の最後の成功した通信の前記時間に基づいて、前記連絡先との成功した通信を確立する前記確率を決定するステップと

を含み、

前記提示が、前記第1のセットの通信オプションを列挙する、

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記複数の通信オプションを提示するステップが、

前記複数の通信モードから第2のセットの通信オプションを決定するステップであって、前記第2のセット中の各通信オプションが、前記通信しようとする試みの失敗という結果になった前記通信オプションの前記通信モードに対応しない通信モードを有する、ステップと、

前記第2のセット中の前記複数の通信オプションの各々に対して、前記通信オプションによる前記ユーザデバイスと前記連絡先との間の最後の成功した通信の前記時間に基づいて、前記連絡先との成功した通信を確立する前記確率を決定するステップと

をさらに含み、

前記提示がさらに、前記第2のセットの通信オプションを列挙する、
請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記通信しようとする試みの失敗という結果になった前記通信オプションの前記通信モードがデータモードであるとき、前記第1のセット中の前記複数の通信オプションの各々に対して、前記連絡先との成功した通信を確立する前記確率を決定するステップが、前記通信オプションがアクティブであるか、または非アクティブであるかにさらに基づく、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記提示するステップにおいて、アクティブである通信オプションを非アクティブである通信オプションよりも優先するステップをさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記複数の通信オプションのうちの1つまたは複数のステップに対して、前記提示に、前記通信オプションによる前記ユーザデバイスと前記連絡先との間の最後の成功した通信の前記時間を含めるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

ユーザデバイスであって、

連絡先と通信するために前記ユーザデバイスによって使用される複数の通信オプションに対応するデータを収集するための手段であって、前記データは、通信オプションごとに前記通信オプションによる前記ユーザデバイスと前記連絡先との間の最後の成功した通信の時間、およびデータモードまたは音声モードのうちの一方に対応する通信モードを含む、手段と、

前記連絡先と通信しようとする試みの失敗に応答して、前記ユーザデバイスのインター

フェースを通じた提示において、前記複数の通信オプションを提示するための手段であって、前記提示が、前記複数の通信オプションの各々に対して、前記連絡先との成功した通信を確立する確率に基づいて前記複数の通信オプションの各々を列挙し、前記複数の通信オプションの各々に対する前記確率が、1)前記通信オプションによる最後の成功した通信の前記時間、および2)データモードに対応する通信モードを有する通信オプションの場合、前記通信オプションがアクティブであるか、または非アクティブであるか、に基づく、手段と

を含む、ユーザデバイス。

【請求項 1 2】

ユーザデバイス用のコンピュータ実行可能コードを記憶したコンピュータ可読記録媒体であって、請求項1～10のいずれか一項に記載の方法実施するためのコードを備える、コンピュータ可読記録媒体。